

自動車整備職種における外国人技能実習に関する
電話調査報告について【概要版】

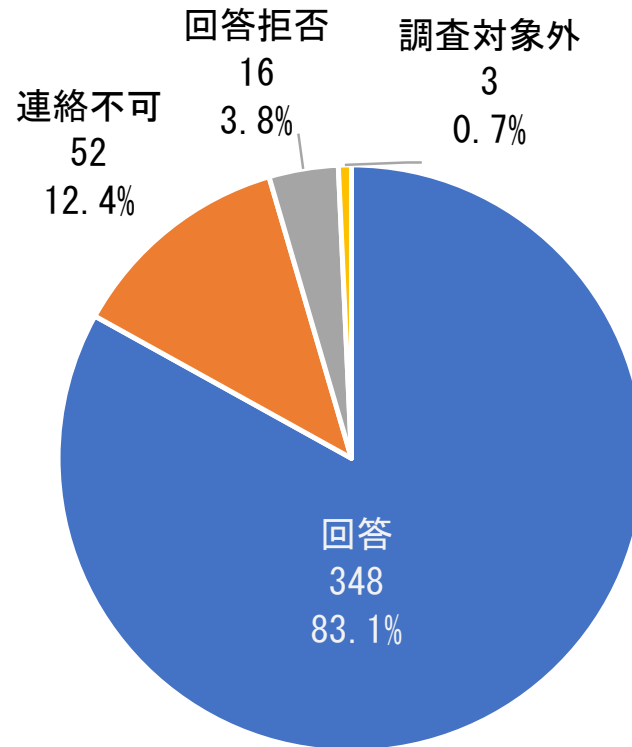
1. 調査概要について

- 調査方法は、監理団体を対象に電話によるヒアリング及びFAX/MAILアンケート調査の2段階方式とし、期間は電話ヒアリングを令和2年9月28日から10月8日まで実施、その後、FAX/MAILアンケート調査と督促を令和2年12月末までかけて実施した。
- 調査項目は下表のとおり。なお、ヒアリング・調査の回答種類は、シングルまたはマルチアンサー方式とし、その結果については、シングルアンサーは円グラフ、マルチアンサーは棒グラフで表記をしている。

ヒアリング項目		TEL/FAX
監理団体情報		
監理団体名	TEL	
所在地		
窓口担当者氏名		
監理団体の規模（支店数、職員数）		
受入れ状況		
自動車整備職種としての受け入れの有無（受け入れ無しの場合は無の設問のみ）	TEL	
自動車整備職種の実習実施者（自動車整備工場）との契約数は		
自動車整備職種以外に別の職種を受け入れているか		
自動車整備職種の受入れは受入れている職種の全体のどの程度か		
自動車整備職種の受入れ人数は何人か		
・技能実習第1号（入国1年目）の人数		
・技能実習第2号（入国2年目）の人数		
・技能実習第2号（入国3年目）の人数		
・技能実習第3号（入国4年目）の人数		
・技能実習第3号（入国5年目）の人数		
（以下は3号がいる場合）		
2号技能実習生で3号技能実習移行にあたり一時帰国している者はいるか		
3号技能実習生ですでに一時帰国し日本に戻ってきた者がいる場合、日常生活及び実習中の態度に変化があったか		
（変化があった場合）どのような変化があったか		
一時帰国を望む技能実習生に対し、何か不安な点（心配事）はあるか		
一時帰国後、引き続き技能実習生を受け入れるにあたって配慮している点はあるか		
一時帰国後、再入国した場合、給与体系や待遇に変化はあるか		
自動車整備職種における今後の受入れ予定	FAX	
（今後受入れ予定がない場合）その理由		
自動車整備業者から自動車整備職種の受入れの相談頻度		
自動車整備職種で受入れている実習実施者の概要（名称、所在地、事業形態）		
実習実施者ごとの外国人技能実習生の受入人数		
自動車整備職種の外国人実習生の概要		
（出身地、性別、年齢、受入れ開始時期、受入れ予定期間）		

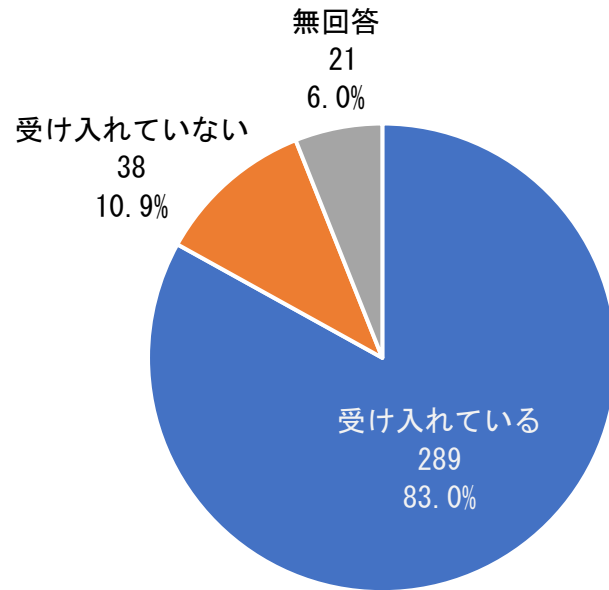
資格試験の受験意向		
専門級評価試験及び上級評価試験について、学科は任意であるが、受講させる予定はあるか	TEL	
上記回答の理由（Yes/Noのいずれの場合も）		
ガイドラインの活用状況		
ガイドラインの活用状況	TEL	
ガイドラインの内容		
ガイドラインの内容で分かりづらい箇所・判断が難しい箇所（具体的に）	FAX	
ガイドラインの内容で記載内容を修正した方がよいと思われる箇所		
判断が難しくなった経験等から、ガイドラインに追加した方がよいと思った内容		
受入れ期間		
技能実習生から、受入れ期間の希望はあるか	TEL	
（Yesの場合）以下項目から選択		
1. 技能実習二号終了（入国後3年目）に帰国希望 : <input type="radio"/> 人中 <input type="radio"/> 人		
2. 技能実習二号終了（入国後3年目）も引き続き、日本で働きたい。 : <input type="radio"/> 人中 <input type="radio"/> 人		
（以下項目は一般監理事業監理団体に限る）		
3. 技能実習三号終了（入国後5年目）に帰国希望 : <input type="radio"/> 人中 <input type="radio"/> 人		
4. 技能実習三号終了（入国後5年目）後も引き続き、日本で働きたい。 : <input type="radio"/> 人中 <input type="radio"/> 人		
特定技能関係		
特定技能に移行希望の2号技能実習生はいるか（●人中○人）	TEL	
特定技能に移行希望の3号技能実習生はいるか（●人中○人）		
特定技能外国人制度により、外国人材を受け入れる予定はあるか		
受入れを想定している場合、いつ頃、どこの国から何人ぐらい予定（希望）しているか		
登録支援機関に登録しているか		
（上記Noの場合）登録する予定はあるか。また、いつ頃を予定しているか。		

- 調査を依頼した419団体のうち、回答いただけたのは348団体（83.1%）、連絡不可（現在使われていない、誰も出ない、担当者不在等）が52団体（12.4%）、回答拒否が16団体（3.8%）、調査対象外が3団体（0.7%）であった。



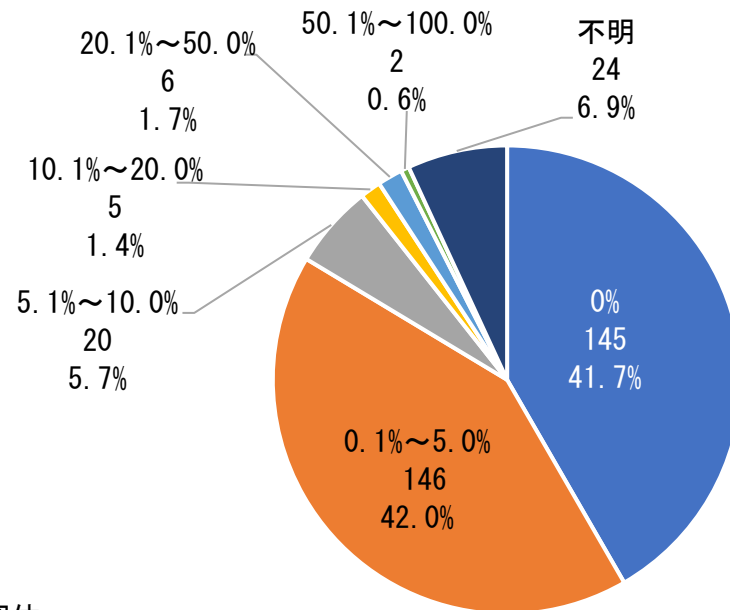
母数=419団体

- ・ 現在の自動車整備職種以外での外国人技能実習生の受け入れ状況について、自動車整備職種以外の外国人技能実習生も「受け入れている」が289団体（83.0%）、「受け入れていない」（＝自動車整備職種のみでの受入れである）が38団体（10.9%）となっている。
- ・ 受け入れている技能実習生のうち、自動車整備職種が占める割合について、「0.1%から5.0%」が146団体（約42.0%）となっている。



母数=348団体

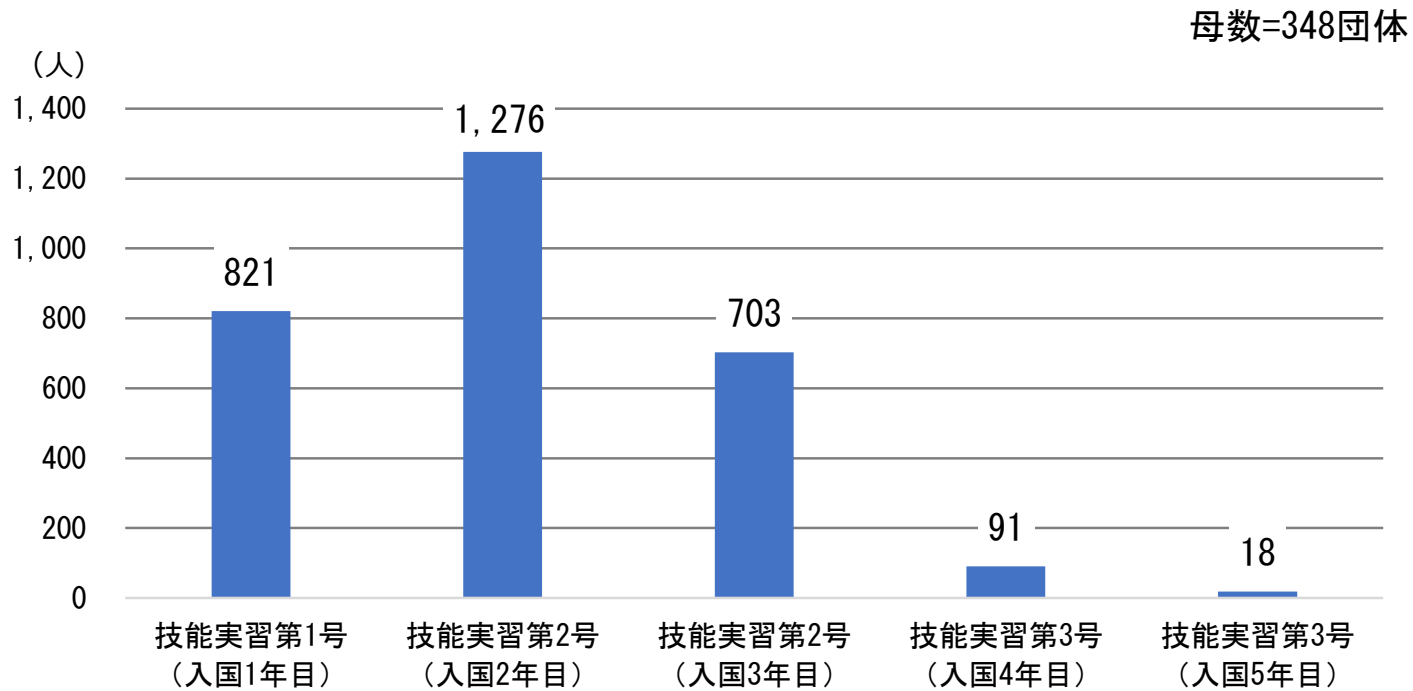
外国人技能実習生の受入れ状況



母数=348団体

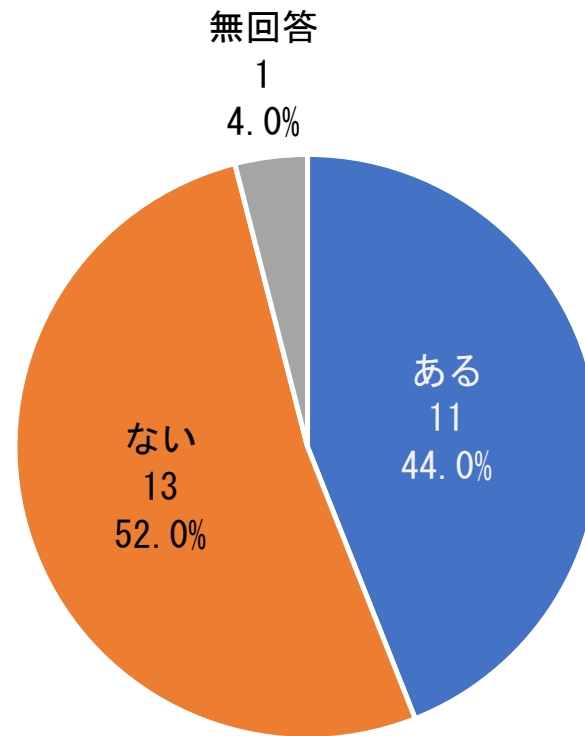
自動車整備職種の全体に占める割合

・回答を頂いた348団体による自動車整備職種の技能実習生受入れは合計で2,909人であった。入国年数ごとの自動車整備職種における外国人技能実習生の数は、入国2年目（1,276人）が最大となっている。



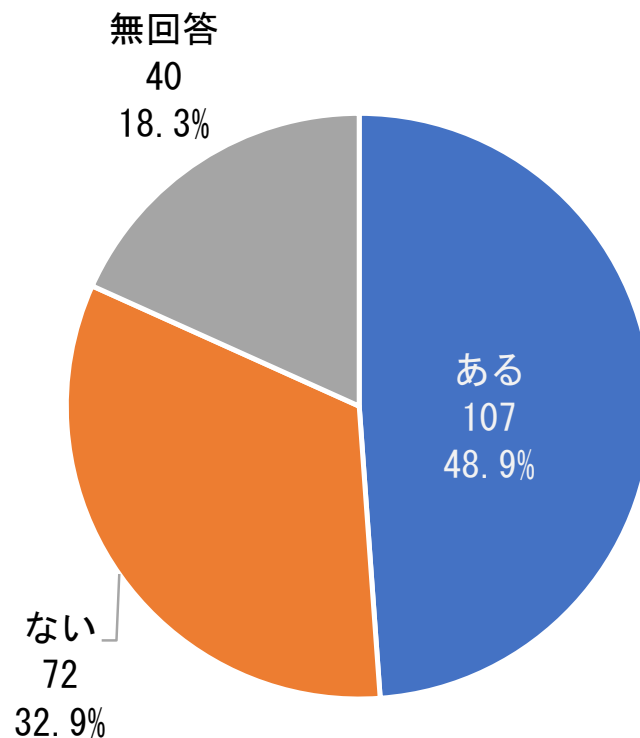
外国人技能実習生の受入れ人数

- ・ 一時帰国を望む技能実習生に対する不安な点（心配事）の有無について、「ある」が11団体（44.0%）、「ない」が13団体（52.0%）となっている。
- ・ 「ある」と答えた具体的な内容は、「出入国への不安（コロナ影響）」「一時帰国後、日本に戻ってこないことに対する懸念」が多くなっている。



母数=25団体

- ・ 専門級評価試験及び上級評価試験を受講させる予定について「ある」が107団体 (48.9%)、「ない」が72団体 (32.9%) となっている。
- ・ 「ある (受講させる予定がある)」と答えた具体的な内容は、降順で「本人のメリットになる」「必須であるため」「学科も重要と考えている」等となっている。
- ・ 「ない (受講させる予定がない)」と答えた具体的な内容は、降順で「本人の希望がない」「受講時期を迎えていない」「必須でないため」等となっている。



母数=219団体

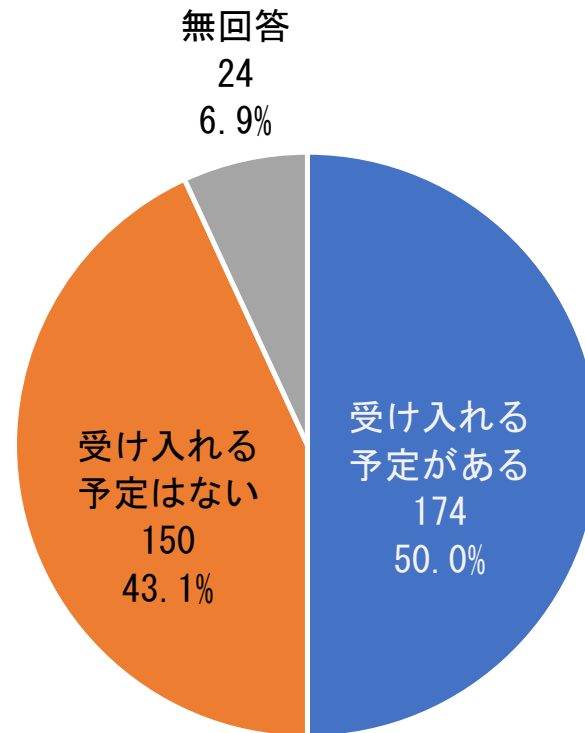
・ 回答頂いた348団体のうち、自動車整備職種における実習実施者（法人）との契約数は、合計で352社であった。

契約社数	対象団体数		合計
0社	2団体	0.6%	0社
1社	97団体	27.9%	97社
2社	34団体	9.8%	68社
3社	14団体	4.0%	42社
4社	10団体	2.9%	40社
5社	6団体	1.7%	30社
6社	2団体	0.6%	12社
7社	3団体	0.9%	21社
8社	4団体	1.1%	32社
10社	1団体	0.3%	10社

契約社数	対象団体数		合計
11社	1団体	0.3%	11社
14社	1団体	0.3%	14社
15社	2団体	0.6%	30社
16社	2団体	0.6%	32社
20社	2団体	0.6%	40社
30社	1団体	0.3%	30社
31社	2団体	0.6%	62社
40社	1団体	0.3%	40社
41社	1団体	0.3%	41社
無回答	162団体	46.6%	-
合計	348団体	100.0%	352社

実習実施者との契約数

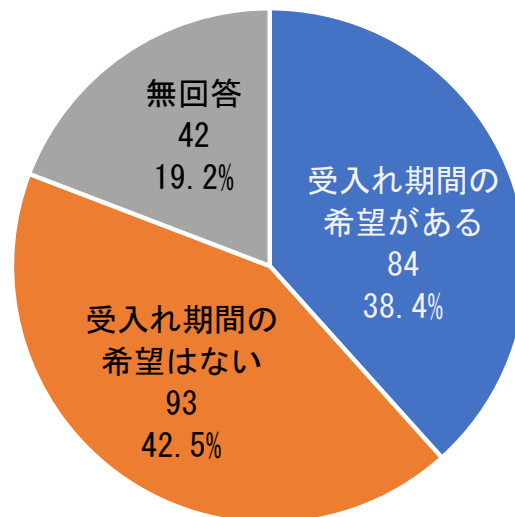
- ・ 自動車整備職種における技能実習生の今後の受入れについて、「受け入れる予定がある」が174団体 (50.0%)、「受け入れる予定がない」が150団体 (43.1%) となっている。
- ・ 「受け入れる予定がない」とする具体的な理由は圧倒的に「要望がない」が多く、次いで「コロナの影響で予定がたたない」「未定」「受入れ体制が整わない」となっている。



母数=348団体

- ・ 回答頂いた197団体のうち、「受入れ期間の希望がある」が61団体 (31.0%)、「受入れ期間の希望はない」が88団体 (44.7%) となっている。
- ・ 受入れ期間の希望は、技能実習二号終了後、技能実習三号終了後ともに、「引き続き、日本で働きたい」との回答が、「帰国希望」を上回っている。

技能実習生からの受入れ期間の希望

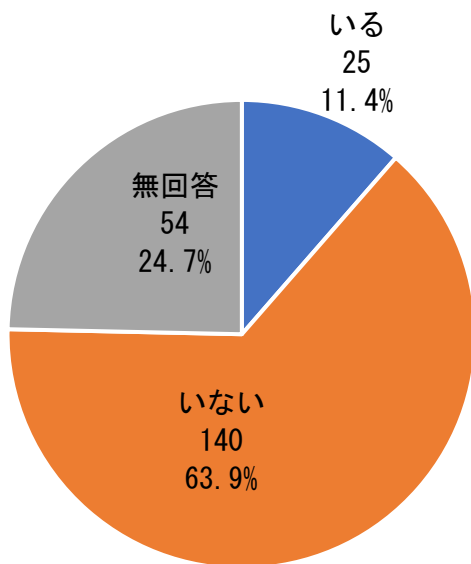


母数=219団体

具体的な受入れ期間の希望

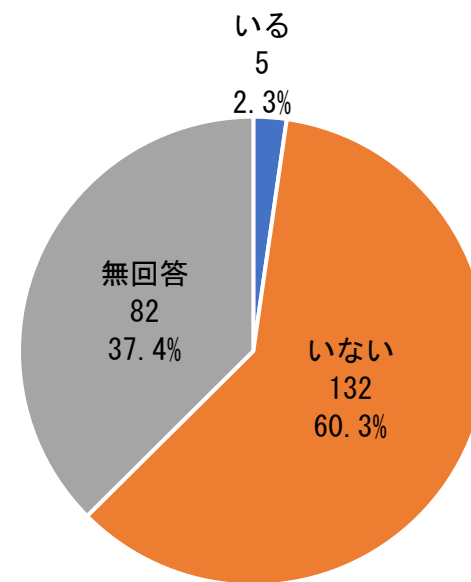
	対象者数	希望者数	希望者の割合
1. 技能実習二号終了時（入国後3年目）に帰国希望	620	223	36.0%
2. 技能実習二号終了後（入国後3年目）も引き続き、日本で働きたい。	714	539	75.5%
3. 技能実習三号終了時（入国後5年目）に帰国希望	19	11	57.9%
4. 技能実習三号終了後（入国後5年目）も引き続き、日本で働きたい。	23	15	65.2%

- ・ 特定技能に移行を希望している2号技能実習生の有無について、「いる」が25団体（11.4%）、「いない」が140団体（63.9%）、「無回答」54団体（24.7%）となっている。
また、「いる」と答えた団体の中で特定技能に移行を希望している2号技能実習生の割合は159人中129人で64.2%となっている。
- ・ 特定技能に移行を希望している3号技能実習生の有無について、「いる」が5団体（2.3%）、「いない」が132団体（60.3%）、「無回答」が82団体（37.4%）となっている。
また、「いる」と答えた団体の中で特定技能に移行を希望している3号技能実習生の割合は84人中8人で9.5%となっている。



母数=219団体

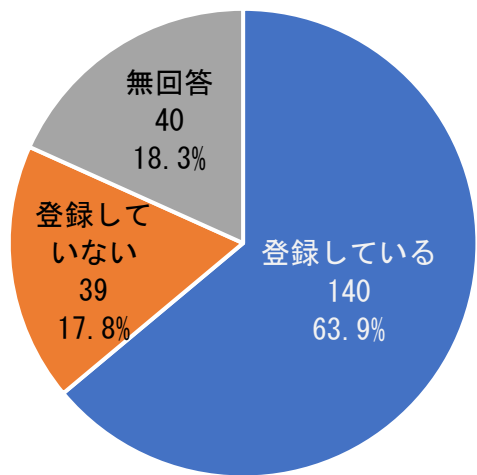
特定技能への移行を希望している
第2号技能実習生



母数=219団体

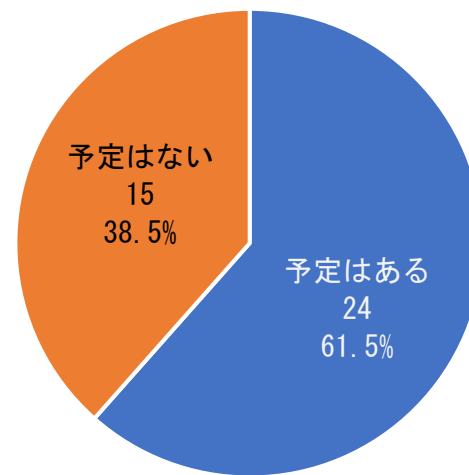
特定技能への移行を希望している
第3号技能実習生

- ・現在の登録支援機関への登録状況について、「登録している」が140団体（63.9%）、「登録していない」が39団体（17.8%）、「無回答」が40団体（18.3%）となっている。
 - ・今後の登録支援機関への登録状況について、「予定はある」が39団体（17.8%）、「予定はない」が140団体（63.9%）、「無回答」が40団体（18.3%）となっている。
- 「予定がある」の時期としては「2020年度内（申請済含む）」14団体（35.9%）、「未定」9団体（23.1%）、「無回答」16団体（41.0%）となっている。



母数=219団体

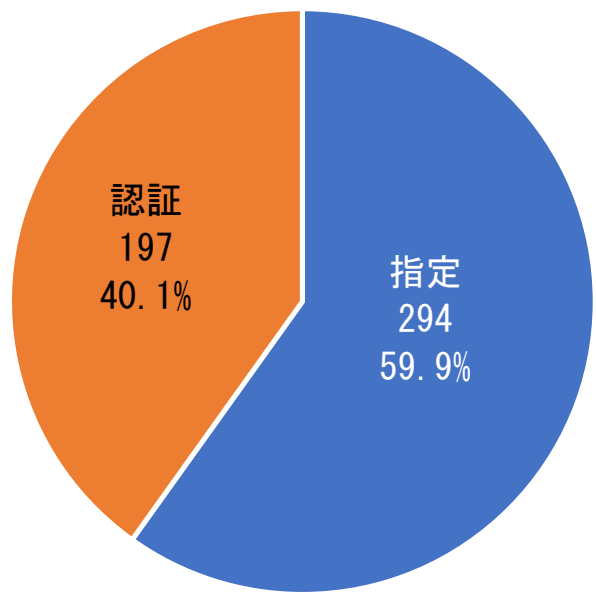
登録支援機関への登録状況



母数=39団体

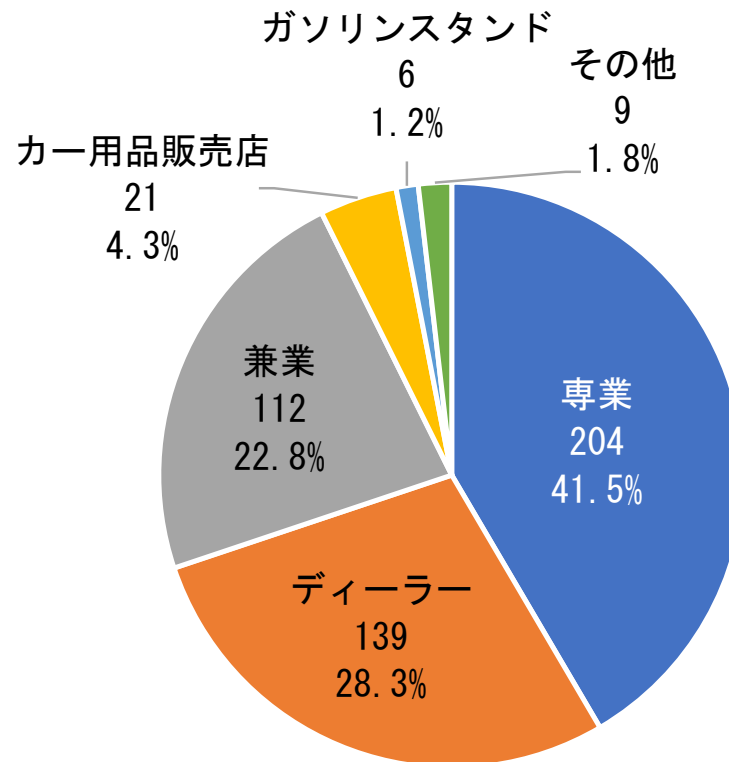
今後の登録支援機関への登録予定

・回答頂いた142団体が契約している実習実施者（自動車整備事業場）の数は491社であった。事業形態では、指定整備工場が294社（59.9%）と最も多い。事業業態では、専業が204社（41.5%）と最も多く、次いで、カー用品販売店が102社（26.0%）と続いている。



母数=491社

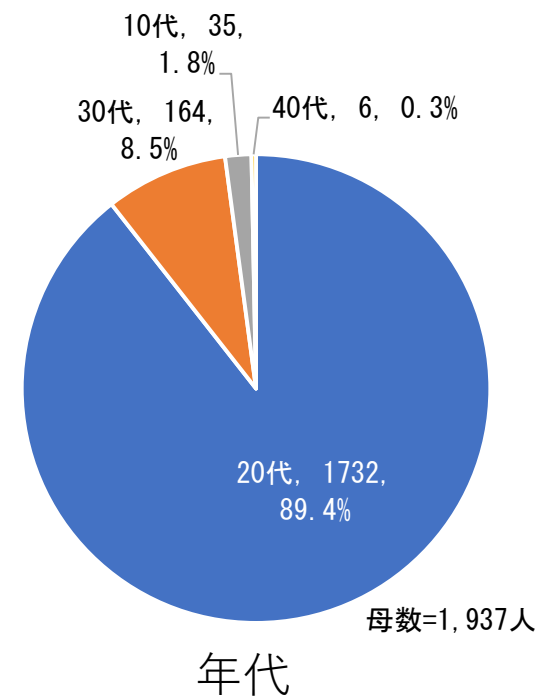
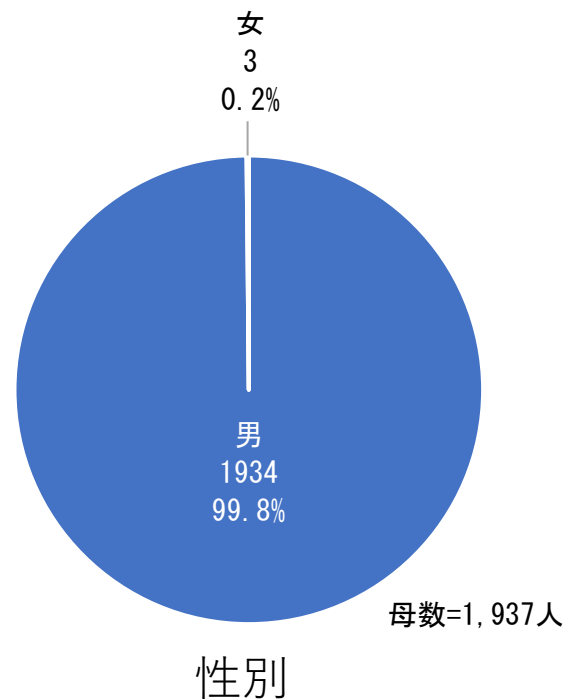
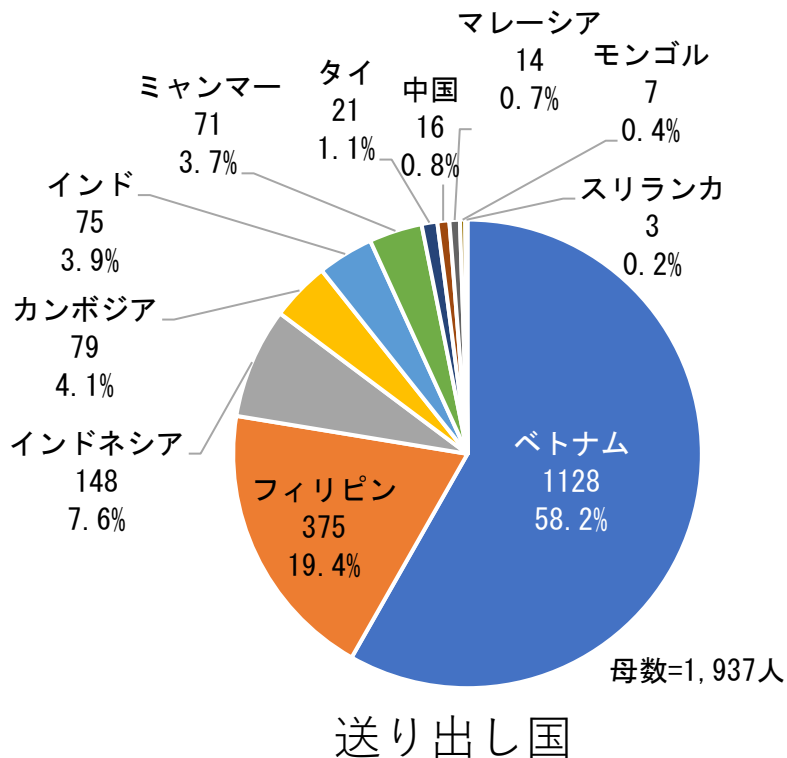
事業形態

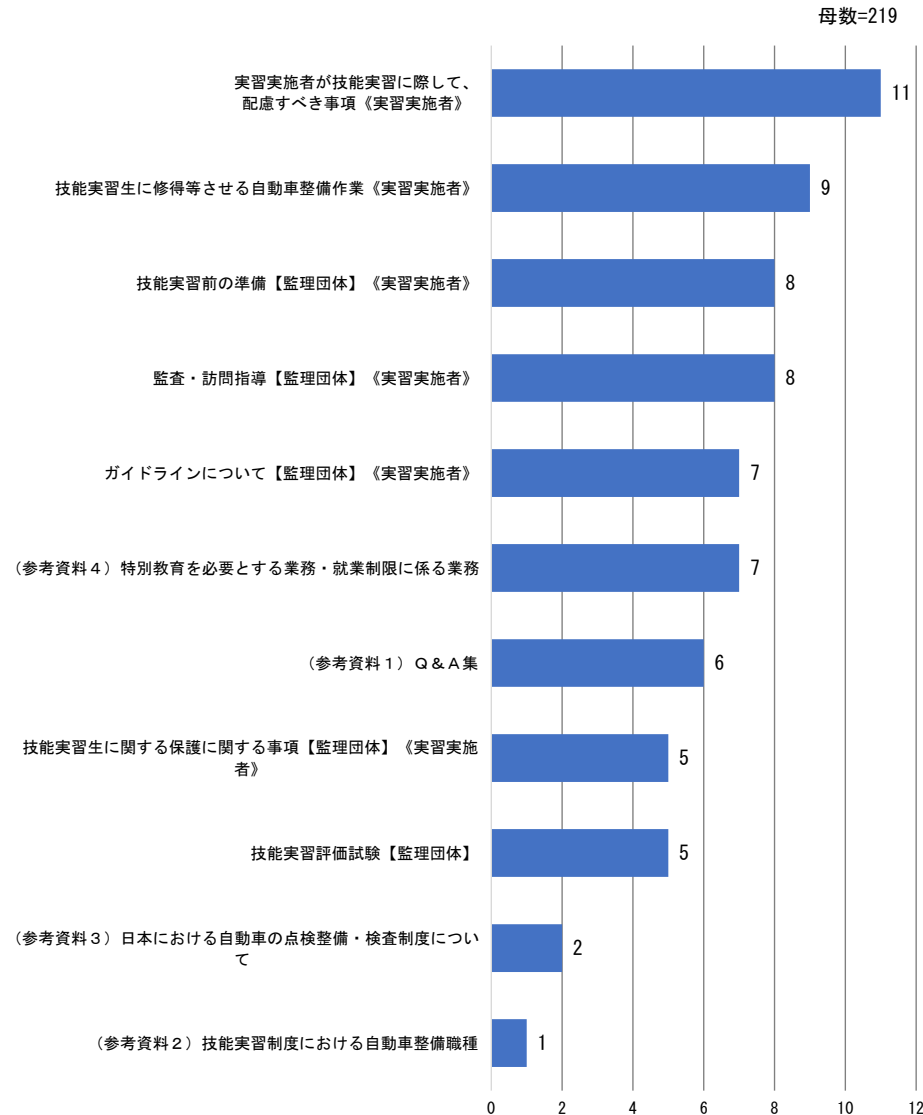


母数=491社

事業業態

- ・ 送り出し国について、回答頂いた142団体のうち、自動車整備職種における技能実習生の受入れは1,937人であった。
- ・ 送り出し国は、ベトナムが1,128人(58.2%)と最も多く、次いでフィリピンが375人(19.4%)、インドネシアが148人(7.6%)と続いている。
- ・ 性別では、男性が1,934人(99.8%)、女性が3人(0.2%)となっている。
- ・ 年代は20代が1,732人(89.4%)と約9割以上を占めており、次いで30代が164人(8.5%)、40代が6人(0.3%)、10代が35人(1.8%)となっている。





・ガイドラインの内容で、分かりづらい箇所・判断が難しい箇所については、「実習実施者が技能実習に際して、配慮すべき事項《実習実施者》」が11件と最も多く、次いで「技能実習生に修得等させる自動車整備作業《実習実施者》」が9件と続いている。

・主な意見（自由意見）を分類すると、降順で「わかりやすくて良い」といった意見の他、「母国語併用にしてほしい」「情報が多い（要点をまとめてほしい）」となっている。

ガイドライン改訂の内容で、分かりづらい箇所・判断が難しい箇所

- ガイドラインの内容で、記載内容を修正・追記した方がよいと思われる箇所について、下表の結果になった。（スペースの関係上一部の意見のみ掲載）
- 「技能実習生専用の工具を購入した場合の費用負担」について「監理団体と調整してください」では指針を示していません。「明らかに業務に必要な備品については会社が準備すべき」「本人からの申し出による購入であれば負担させてもよい」等、具体性が必要です。
- 実習計画で必須、関連、周辺業務の時間数や割合など注釈をつけるなど具体的な例があると受入企業も作成しやすくなると思います。また、技能実習日誌の記入例も併せて掲載してもらえると分かりやすいと思います。
- P.28～29の「自動車の運転」については「監理団体、技能実習生と調整」でなく、国交省（できれば法務省と合わせて）の明確なガイドラインを記載して欲しいです。
- 試験時の注意事項について更に詳細の記載があるとありがたい。
- 法的なものに関しては、監理団体の者は分かるが、実施者にわからないかもしれない。実習内容の細かい部分については逆と思われる。監理団体・実施者用で2つにわけてもらった方が見やすいと思います。
- トイレ清掃や草むしりばかりならば問題があるが、「実施させることはできません」というのは一般常識的にもおかしいと思う。「一般的な日常管理の範囲内ならOK」とするか、何も書かない方がよい。
- ガイドラインの文中に、技能などの修得という表現があるが、途中で修得が習得となっている箇所がある。
- 自動車の運転について追記したほうがよいと思います。自動車整備職種において、自動車の運転に関しては、実習実施者からの質問が多く、判断に困ります。仕事上、運転とは切っても切れない関係にあると考えますので、適性のある実習生は、日本の運転免許に切り替えるなど、具体的な手続きについて解説して欲しいです。